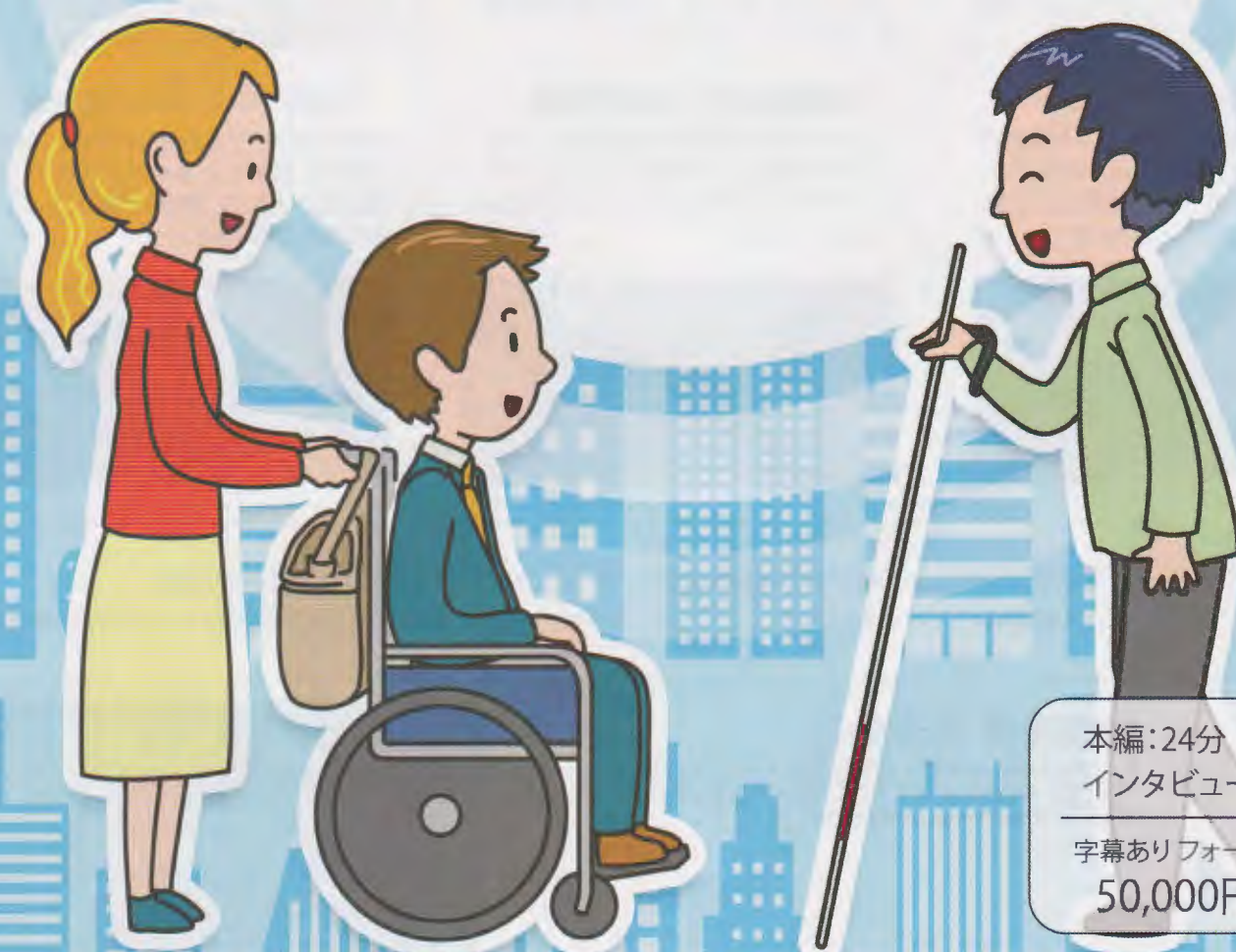




共に働くための 合理的配慮



本編：24分
インタビュー集：9分

字幕ありフォーマットDVD
50,000円(税別)

企画意図

障害のある方が一人でできないことでも、周りの環境を整えたり、サポートがあれば可能性が広がります。みんなが平等・公平に支え合い、共に活躍するにはどうすればよいでしょうか。本作は、障害に関係なく、誰もが職業を通じて社会参加できる『共生社会』の実現を目指し、合理的配慮について学んでゆきます。

作品の内容

障害別に、その障害の特性と、合理的配慮の具体例を紹介。また障害のある方にとっての合理的配慮とは何か？障害のある方自身の言葉を通して、紙面などでは伝わらない合理的配慮のありかたを考えてゆきます。そして障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業の合理的配慮の実践例を見てゆくことで、合理的配慮の考え方や進め方の参考となる内容です。

肢体不自由

肢体不自由な方の特徴

身体に機能障害がある方は、杖や車椅子で移動する場合があります。

肢体不自由な方への合理的配慮

施設面では、車椅子の方が動きやすいよう机の高さ、社内での位置、配線は床下格納、エレベーターの設置、スロープや手すりの設置などの工夫があります。



視覚障害

視覚障害の方の特徴

見え方の違いにより、文字を読む事は出来ても、障害物を避けることが出来ない。障害物を避けることはできるが文字を読むことが困難だったりします。

視覚障害の方への合理的配慮

移動の支障となるようなものを通路に置かない。机は入り口の近く。必要な箇所には点字。音声ソフトの活用。拡大鏡、拡大文字などがあります。



聴覚障害

聴覚障害の方の特徴

聞こえ方は、人それぞれ違い、コミュニケーションの方法もさまざまです。音声での会話。筆談、手話、相手の口の動きから類推する読話などです。

聴覚障害の方への合理的配慮

コミュニケーションをとるために、筆談やメール、口話、手話があります。また音声読み上げソフトなどを活用することも有効です。



精神障害

精神障害の方の特徴

精神障害には、うつ病、統合失調症、躁うつ病などがあり、適切な治療、リハビリ、必要な援助を得ることで、本来持っている能力を発揮することができるようになります。

精神障害の方への合理的配慮

それぞれの障害特性により配慮を考えてゆきます。例えば優先順位や目標を明確にする。マニュアルを作成する。また体調に配慮して、出勤時間の調整などがあります。



知的障害

知的障害の方の特徴

計算や複雑の事柄への理解や判断などが苦手な場合があります。どのように理解しているのか様子を見ながら、自主性や意思を尊重して接することが大切です。

知的障害の方への合理的配慮

できるだけわかりやすい言葉を使う。仕事の内容を視覚化した作業マニュアルの作成。危険を伴う作業はさせないなどの配慮が考えられます。



発達障害

発達障害の方の特徴

発達障害には、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害、学習障害などがあります。特性を理解して、配慮を考慮することで、能力を発揮できるようになります。

発達障害の方への合理的配慮

業務の指示をできる限り明確にし、簡潔で具体的に伝える。仕事の流れを視覚化する。混乱をさける為に指示を出す人を決めるなどの配慮があります。



インタビュー集

- 合理的配慮による障がいのある方の変化
- 入社直後の方への配慮とは
- ジョブコーチとは
- 安全衛生委員会
- ピアサポートとは
- 合理的配慮についての社長の意見